

新型コロナウイルス感染拡大等の状況を踏まえた
令和2(2020)年度 特別推進研究の研究進捗評価、中間評価の取扱いについて

本来の取扱い

令和2(2020)年度

代替の取扱い

特別推進研究（第3回小委員会）

※研究継続中・研究終了後の研究課題に対する評価を決定するためのヒアリング、合議を実施

- ・本会に一堂に会する「集合会議」形式で開催

(ヒアリングの実施方法)

- ①研究代表者等からの説明（10分）
- ②質疑応答（15分）
- ③審議及び評価（5分）

※上記①②を評価者・研究代表者の対面で実施

特別推進研究（第3回小委員会）

※研究継続中・研究終了後の研究課題に対する評価を決定するためのヒアリング、合議を実施

- ・「Web会議」形式で開催（※運営小委員会も同形式で開催）

ヒアリングは、従前のヒアリングの趣旨を踏まえ、以下の代替方法により実施する。

1. 小委員会開催前に実施するもの

- ①研究代表者等からの説明

・委員会開催前に研究代表者に対して以下の資料の提出を求め、小委員会開催までの間に評価者が当該説明内容を確認することに代える。

- (a)「説明資料」※20枚程度以内
- (b)「説明動画ファイル（資料内容に対するナレーションを付した10分間の説明動画ファイル）」

2. 小委員会開催当日に実施するもの

- ②質疑応答（15分）

・Web上の会場に研究代表者等の出席を求め、直接質疑応答を行うことに代える。

※ 小委員会当日、各評価者は研究代表者が提出した
(a)「説明資料」を参照。

- ③審議及び評価（5分）

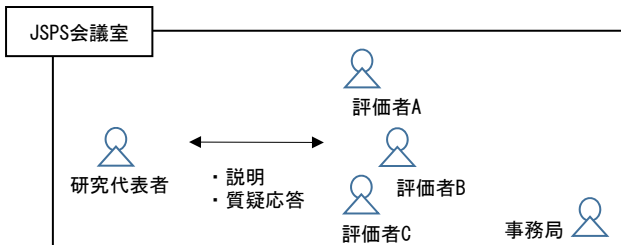
新型コロナウイルス感染拡大等の状況を踏まえた
令和2(2020)年度 特別推進研究の研究進捗評価、中間評価の取扱いについて

本来の取扱い

令和2(2020)年度

代替の取扱い

「集合会議」形式



「Web会議」形式

